

■令和7年8月施行の老人保健施設・介護医療院における多床室の室料相当額控除の対応について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年8月より施行される「老健・介護医療院における多床室の室料相当額控除」への「Quick けあ」における対応をご案内申し上げます。お客様側で行って頂く作業が含まれておりますので、内容をご確認の上、必要に応じて設定を行って頂きますようお願い致します。

【目次】

I. 多床室の室料相当額控除対応について（老健・介護医療院）	2
1. 令和7年8月からの室料相当額負担および基準費用額改定について	2
2. 「Quick けあ」における対応内容	3
①体制設備および月間実績画面への「室料相当額控除」の追加対応	3
②介護報酬請求（レセプト）の「室料相当額控除」の反映と「基準費用額」の引き上げに対応	4
II. 室料相当額控除の設定について	5
1. 室料相当額控除の対象となる場合	5
①事業所マスタの設定（体制設備）	5
2. 室料相当額控除の自動算定の設定について	7
①【強制算定】施設全体に一律で「室料相当額控除」を設定する	7
②【請求情報】利用者別に「室料相当額控除」を設定する	9
III. 「基準費用額」の改定に伴い、居住費（利用料）を変更する場合	10
【運用】外泊時の「室料相当額控除」について	12

I. 多床室の室料相当額控除対応について（老健・介護医療院）

1. 令和7年8月からの室料相当額負担および基準費用額改定について

令和7年8月より、介護老人保健施設、介護医療院の一部（下記参照）において、「室料相当額（居住費）」の負担見直しが実施されます。これに伴い、施設サービス費から「室料相当額」が控除され、代わりに居住費（基準費用額）が引き上げられます。

○対象サービス

（介護予防）短期入所療養介護、介護老人保健施設、介護医療院

○対象者

以下の①及び②のいずれにも該当する者であること。

① 以下のいずれかに該当する施設に入所している者であること。

- ・「その他型」及び「療養型」（※）の介護老人保健施設の多床室

※ 算定日が属する計画期間の前の計画期間の最終年度（令和7年8月から令和9年7月までは令和6年度の実績）において、「その他型」又は「療養型」として算定した月が7か月以上であること。

- ・「II型」の介護医療院の多床室

② 入所している療養室における一人当たりの床面積が8㎡以上である者であること。

○単位数

対象者について、室料相当額控除として▲26単位/日

（該当する施設の多床室の利用者における基準費用額（居住費）について+260円/日）

※ ただし、基準費用額（居住費）を増額することで、利用者負担第1～3段階の者については、補足給付により利用者負担を増加させない。

※ 外泊時には室料相当額控除は適用しない。

（参考）多床室の利用者の居住費に係る基準費用額及び負担限度額（令和7年8月～）

	基準費用額 (日額(月額))	負担限度額 (日額(月額))			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
老健・医療院 (室料を徴収する場合)	697円 (2.1万円)	0円 (0万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)
老健・医療院等 (室料を徴収しない場合)	437円 (1.3万円)	0円 (0万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)
特養等	915円 (2.8万円)	0円 (0万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)	430円 (1.3万円)

※厚生労働省「介護保険最新情報 vol.1397（令和7年8～）室料相当額控除」より抜粋

②介護報酬請求（レセプト）の「室料相当額控除」の反映と「基準費用額」の引き上げに対応いたしました。

月間実績画面で設定された「室料相当額控除」が、介護報酬請求明細書に反映されます。それに伴い、特定施設サービス費（負担限度額）の居住費の「基準費用額」も改定後の金額（697円※）に変更となります。なお「室料相当額控除」が算定されていない場合は、基準費用額が従来通り「437円」となりますのでご注意ください。

【※重要】

レセプトの「費用単価（円）」に基準費用額「697円」を反映させるためには、月間実績で「室料相当額控除」を設定する以外に、自施設の利用料金マスタで対象居室料の金額を「697円」以上に変更する必要があります。（設定方法は本資料の10ページをご参照ください。）

介護報酬請求

供年月: 令和 7年 8月 利用者ID: 70
利用者名: 老健 花子

事業所名: 4008093151 老健

公費名: (公費適用なし) 追加 削除

給付費明細	所定疾患/緊急時	特別療養費	サービス内容	サービスコード	単位数	日数/回数	費用額
			保険Ⅰ並目	521331	908	31	26148
			保健施設サービス提供体制加算Ⅰ	526099	22	31	-892
			保健施設室料相当額控除	526160	-26	31	-806
			保健施設療養費加算	526275	6	31	556
			保健施設科学的介護推進体制加算Ⅰ	526361	40	1	40
			保健施設処遇改善加算Ⅰ	526111	2147	1	2147

介護給付費明細欄に表示されます。

改定後の基準費用額「697円」に変更されます。

※利用料金マスタの居住費が基準額以上の設定と
なっている必要があります。

再計算

介護給付費明細書

明細書
令和 07 年 08 月分
請求番号 40013000

保険者番号	3 2 1 1 1 1 1 1 1 1	事業所番号	4 0 0 9 0 9 3 1 3 1
氏名	老健 花子	利用者名	老健
生年月日	20年02月02日	性別	男
住所	福岡県福岡市中央区		
連絡先電話番号			

サービス内容	サービスコード	単位数	日数/回数	費用額	保険分	公費日数	公費分	利用者負担額
保健施設多床室	595221	445	39031	44795	32705			12090
保健施設多床室1	595225	697	43031	21607	8277			13330
合計				66402				25420
					保険分請求額(円)	40982	公費分請求額	公費分本人負担月額

II. 室料相当額控除の設定について

1. 室料相当額控除の対象となる場合

① 事業所マスタの設定（体制設備）

自施設が『室料相当額控除』の対象となる場合は、事業所マスタの体制設備にて『室料相当額控除』の項目を「あり」に変更してください。
なお、未設定の場合は「控除なし（従来通り）」の算定となります。

例) 令和7年8月1日より「室料相当額控除」の算定を設定する場合

【メニュー】 マスタ->事業所

The screenshot shows a multi-step process in a software application. On the left, the '事業所マスタ' (Facility Master) screen is shown with a table of facilities. A red box highlights the first row, '老健' (Rokken), and a callout box says '① 事業所を選択し「編集」で開きます。' (Select the facility and click 'Edit' to open it). Below this, the '体制設備' (System Equipment) tab is active, showing a list of service types. A red box highlights '52: 介護保健施設' (Nursing Care Facility), and a callout box says '② 変更したいサービス種類を「編集」で開きます。' (Click 'Edit' for the service type you want to change). On the right, the '体制設備' detail screen is shown. A red box highlights the '追加' (Add) button, and a callout box says '③ 異動履歴の「追加」をクリックします。' (Click 'Add' in the movement history). Below this, the '異動履歴の設定' (Movement History Settings) dialog is shown. A red box highlights the date '令和7年8月1日' (August 1, 2025), and a callout box says '④ 異動日を「算定開始日」に変更し、「設定」をクリックします。' (Change the movement date to 'Calculation Start Date' and click 'Set').

① 事業所を選択し「編集」で開きます。

② 変更したいサービス種類を「編集」で開きます。

③ 異動履歴の「追加」をクリックします。

④ 異動日を「算定開始日」に変更し、「設定」をクリックします。

次ページに続きます

サービス種類: 52: 介護保健施設 略称(全角3文字):

サービス事業名: 老健 フリガナ: ロウケン 事業所名を複写

サービス事業略称: 老健 表示優先順位: 通常

体制設備等 その他設定/所在地

施設等区分: 平12.04.01~ 介護保健施設 体制設備/選: 変更する 全表示

人員配置区分: 平17.10.01~ (なし)

異動履歴:

異動日	異動事由
平24.03.01	初回登録
令06.04.01	
令06.10.01	
令07.08.01	

追加 編集 削除

体制設備:

室料相当額控除 (令07.08.01~):

なし

あり

介護職員等処遇改善加算 (令06.06.01~):

なし

加算Ⅰ

加算Ⅱ

加算Ⅲ

加算Ⅳ

加算Ⅴ(1) (~R7.3)

加算Ⅴ(2) (~R7.3)

加算Ⅴ(3) (~R7.3)

設定 閉じる

⑤ 体制設備の「室料相当額控除」を『あり』に変更します。

⑥ 「設定」をクリックします。

⑦ 事業所設定画面に画面が切り替わったら「保存」をクリックします。

事業所名を複写

基本情報 その他 伝送サービス連携

業種: (設定しない)

所区分: 指定事業所

〒 - 福岡県福岡市中央区

電話番号: - FAX: -

代表者氏名:

サービス種類	サービス事業名
22: 短期療養(老健)	老健(短期入所) 介護
25: 予防短期療養(老健)	老健(短期入所) 予防
52: 介護保健施設	老健
52: 介護保健施設	老健2

編集 複写 削除

保存 閉じる

2. 室料相当額控除の自動算定の設定について

月間実績画面で「室料相当額控除」を自動算定する方法は、自事業所の運用に合わせて下記 2 パターンのいずれかを選択して下さい。

No	算定方法	対象	対象ページ
①	強制算定	施設全体（多床室）に一律で「室料相当額控除」を設定する場合	7 ページ
②	請求情報	利用者別（多床室）に「室料相当額控除」を設定する場合	9 ページ

① 【強制算定】施設全体に一律で「室料相当額控除」を設定する

例) 令和 7 年 8 月 1 日より「室料相当額控除」の算定を設定する場合

【メニュー】 マスタ->算定条件

① マスタの「算定条件」をクリックします。

② 「新規」をクリックします。

No.	事業所	サービス種類	算定項目	算定条件	通用期間
1	特別養護老人ホーム サンプル	51 介護福祉施設	○栄養マネジメント強化加算	強制算定	令07.05.16~
2	特別養護老人ホーム サンプル	51 介護福祉施設	○栄養マネジメント強化加算	強制算定	令07.05.01~令07.05.09
3	特別養護老人ホーム サンプル	51 介護福祉施設	○協力医療機関連携加算 I	強制算定	令06.12.01~
4	通所介護サンプル	15 通所介護	○栄養アセスメント加算	強制算定	令06.06.01~
5	通所リハビリサンプル(診療所)	16 通所リハビリテーション	○栄養アセスメント加算	強制算定	令06.06.01~
6	通所リハビリサンプル(診療所)	16 通所リハビリテーション	○中重度者ケア体制加算	強制算定	令07.04.01~
7	小規模多機能	73 小規模多機能居宅介護	○人員基準欠如(介護従業者)	強制算定	令06.05.01~令06.05.31
8	小規模多機能	73 小規模多機能居宅介護	○人員基準欠如(介護従業者)	強制算定	令05.04.01~令05.04.30
9	小規模多機能	73 小規模多機能居宅介護	●認知症加算(1)(~平24.03.31)	強制算定	令07.03.01~
10	通所型サービス(総合事業)	A6 通所型サービス(独自)	○栄養アセスメント加算	強制算定	令06.06.01~
11	訪問介護事業所	11 訪問介護	○同一建物居住者減算(20人以上)	強制算定	令06.04.01~
12	通所介護事業所	15 通所介護	○個別機能訓練加算 I イ	強制算定	令07.02.01~
13	医療院			強制算定	令07.08.01~
14	医療院			強制算定	令06.07.01~
15	医療院			強制算定	令06.07.01~
16	医療院			強制算定	令07.01.01~
17	医療院			強制算定	令07.08.01~
18	老健	52 介護保健施設	○栄養マネジメント強化加算	強制算定	令07.06.19~
19	老健	52 介護保健施設	○自立支援促進加算	強制算定	令06.10.01~
20	老健	52 介護保健施設	○協力医療機関連携加算 I	強制算定	令06.07.01~

算定条件登録

事業所: 4009093131 老健

サービス種類: 52:介護保健施設

算定項目: ●室料相当額控除

算定条件: 強制算定

適用期間: 令7年8月1日 ~

【運用業務】 (使用しない)

選択 クリア

保存 閉じる

③ 「事業所」「サービス種類」を選択します。

④ 算定項目から「室料相当額控除」を選択し、算定条件には「強制算定」を設定します。
 ※「●室料相当額控除」の頭の記号は、設定作業日が8/1以降の場合、「○」の表記となります。

⑤ 「適用開始期間」を設定します。

⑥ 「保存」をクリックします。

算定条件

指定月に有効な項目を抽出 前月 令和07年07月* 次月

No.	事業所	サービス種類	算定項目	算定条件	適用期間
14	医療院	55:介護医療院	○栄養マネジメント強化加算	強制算定	令06.07.01~
15	医療院	55:介護医療院	○口腔衛生管理加算Ⅱ	強制算定	令06.07.01~
16	医療院	55:介護医療院	○協力医療機関連携加算Ⅰ	強制算定	令07.01.01~
17	医療院	55:介護医療院	●室料相当額控除	強制算定	令07.08.01~
18	老健	52:介護保健施設	○栄養マネジメント強化加算	強制算定	令07.06.19~
19	老健	52:介護保健施設	○自立支援促進加算	強制算定	令06.10.01~
20	老健	52:介護保健施設	○協力医療機関連携加算Ⅰ	強制算定	令06.07.01~
21	老健	52:介護保健施設	○リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	強制算定	令07.06.01~
22	老健	52:介護保健施設	○認知症チームケア推進加算Ⅱ	強制算定	令06.10.01~
23	老健	52:介護保健施設	●室料相当額控除	強制算定	令07.08.01~
24	老健	25:予防短期療養(老健)	●室料相当額控除	強制算定	令07.08.01~
25	GH	32:認知症対応型共同生活	○認知症チームケア推進加算Ⅰ	強制算定	令07.02.01~
26	地域密着型通所介護	78:地域密着型通所介護	○個別機能訓練加算Ⅰ口	強制算定	令07.02.01~
27	特定施設	33:特定施設入居者生活	○生活機能向上連携加算Ⅱ		
28	特定施設	33:特定施設入居者生活	○協力医療機関連携加算Ⅰ		
29	グループホーム・桜	32:認知症対応型共同生活	●看取り介護加算(死亡日以前以上30日以下)(~平30.03.31)	強制算定	令07.03.01~令07.03.31
30	グループホーム・桜	32:認知症対応型共同生活	●看取り介護加算(死亡日以前3日)(~平30.03.31)	強制算定	令07.03.01~令07.03.31
31	グループホーム・桜	32:認知症対応型共同生活	●看取り介護加算(死亡日)(~平30.03.31)	強制算定	令07.03.01~令07.03.31
32	グループホーム・桜	32:認知症対応型共同生活	●看取り介護加算(~平24.03.31)	強制算定	令07.03.01~令07.03.31

新規 編集 複写 削除

⑦ 一覧に追加されます。

② 【請求情報】利用者別に「室料相当額控除」を設定する

例) 令和7年8月1日より「室料相当額控除」の算定を設定する場合

【メニュー】利用者情報->異動情報(請求情報) ※月間実績等の画面から請求情報画面を開いても問題ありません。

① 利用者を選択し、「請求情報」を開きます。

② 「新規」をクリックします。

③ 「サービス種類」「サービス事業」を選択します。

④ 算定項目で「室料相当額控除」を選択します。

⑤ 適用開始日を設定します。

⑥ 「保存」をクリックします。

※基準日が令和7年7月以前になっている場合は「令和7年8月1日以降」に変更してください。

サービス種類	サービス事業	算定項目	適用期間	算定区分	更新者/更新日
52: 介護保健施設	老健	療養食加算(朝)	令06.12.01~	任意算定	老健スタッフ 令06.12.16
52: 介護保健施設	老健	療養食加算(昼)	令06.12.01~	任意算定	老健スタッフ 令06.12.16
52: 介護保健施設	老健	療養食加算(夕)	令06.12.01~	任意算定	老健スタッフ 令06.12.16
52: 介護保健施設	老健	協力医療機関連携加算 I	令07.01.01~	任意算定	フクヤマカ 令07.01.21
52: 介護保健施設	老健	初期加算 II	令06.04.10~令06.04.20	任意算定	システム管 令06.05.10

Ⅲ. 「基準費用額」の改定に伴い、居住費（利用料）を変更する場合

基準費用額改定により、施設の居住費（利用料）を変更される場合は、利用料金マスタより金額の変更をお願いいたします。

例) 令和7年8月1日より、居住費を「697円」に変更する場合

【メニュー】 マスタ->利用料金

利用料金

事業所サービス種類別の利用料金を登録します

事業所: 4009093131 老健
サービス種類: 52: 介護保健施設

① 「事業所」と「サービス種類」を選択します。

基本分類: (設定しない) 基準日: 令7年4月1日

No.	基本分類名	利用料金名	単価種別	単価[円]	単位	消費 税	補給 給付	社福 軽減	医療 控除	最終 更新日	更新 回数
1	食費	食費	固定	1,445			*	*	*	令05.12.01~	1
2	居住費	居住費	固定	437			*	*	*	令07.08.01~	2
3	その他	差額調整金								令07.01.01~	1
4		オムツ	可変	500						令06.01.01~	1
5		テスト								令07.01.01~	1

② 一覧の中から変更したい「利用料金名」を選択し、「編集」をクリックします。

上へ 下へ 他の事業所サービス種類から複写する 新規 編集 複写 削除

プレビュー カテゴリ/拡張カテゴリ 閉じる

利用料金の設定

No.	適用開始日	基本分類	居住費
1	令05.12.01	利用料金名:	居住費 <input type="checkbox"/> 名称変更可
		略称1:	居住費 略称を自動設定
		略称2:	居住費
		適用開始日:	令5年12月1日

③ 画面左上の「複写」をクリックします。

新規 **複写** 削除 単価: 437 円 [表示単位](#) (設定しない) ↓

詳細設定 運用設定(算定項目) 運用設定(定期処理) その他

利用料金の設定

No.	適用開始日	基本分類	居住費
1	令05.12.01	利用料金名:	居住費 <input type="checkbox"/> 名称変更可
2	令05.12.01	略称1:	居住費 略称を自動設定
		略称2:	居住費

最新の履歴と同じ日付で追加されます。

単価: 437 円 [表示単位](#) (設定しない) ↓

詳細設定 運用設定(算定項目) 運用設定(定期処理) その他

利用料金の設定

No.	適用開始日	基本分類	居住費
1	令05.12.01	利用料金名:	居住費 <input type="checkbox"/> 名称変更可
2	令07.08.01	略称1:	居住費 略称を自動設定
		略称2:	居住費
		適用開始日:	令7年8月1日
		適用終了日:	<input type="checkbox"/>
		算定単位:	1日につき
		単価種別:	固定
		単価:	697 円 表示単位 (設定しない) ↓

④ 「適用開始日」を変更します。

新規 複写 削除 単価: 697 円 [表示単位](#) (設定しない) ↓

詳細設定 運用設定(算定項目) 運用設定(定期処理) その他

利用料金種別: [【その他】ユーザー定義](#) 補足給付対象(特定施設入所者介護サービス費等): 対象である

消費税対象: 対象でない (内消費税額※ 円) 社会福祉法人等軽減対象: 対象である

※通格請求書(インボイス)の場合は無視されます 医療費控除対象: 対象である

単価小数点設定 表示区分: (設定しない) 集計期間区分: サービス提供年月

端数処理方法: 四捨五入

※消費税対象に設定している場合、消費税額も適用されます

保存 閉じる

⑤ 「単価」に変更後の金額を入力し、「保存」をクリックします。

【運用】 外泊時の「室料相当額控除」について

厚生労働省「室料相当額控除」の資料に『外泊時には「室料相当額控除」は適用しない』と記載されています。

現バージョンでは、「室料相当額控除」を月間実績画面で自動算定した場合、外泊時にも「室料相当額控除」が算定されます。

今後、個別に対応する予定になっておりますので、お手数おかけいたしますが、外泊の登録があった場合には、実績画面にて手動で「室料相当額控除」の算定を外して頂きますようお願いいたします。

【メニュー】 請求->サービス実績画面

異動状況

利用者名: 老健 花子 [70] 主傷病等 前月 令和07年08月 次月

カレンダー① カレンダー② 利用料金 集計情報 所定疾患/緊急時施設療養費 特別療養費

表示内容: (すべて) 算定項目抽出: (設定しない) 加減算あり

区分 期間 設定内容① 設定内容② 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 計

利用状況 令07.07.20~ ∞

要介 令06.03.01~ 要3 福岡市博多区 2年

認定 令08.02.28 新規認定

特定 令07.08.01~ 第2段階 1年

入所 令08.07.31

介護内容 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 計

=[施老(多床室)]

- 療養食加算(朝)
- 療養食加算(昼)
- 療養食加算(夕)
- 室料相当額控除
- 食費
- 居住費

=[空床(多床室)]

- 室料相当額控除
- 居住費

操作方法: 通常画面で設定 実績内容調整 新規 編集 複写 削除

実績を取り込むと「外泊時」の「室料相当額控除」も算定されます。

外泊対象日の「室料相当額控除」の実績を手動で外してください。

=[空床(多床室)]

- 室料相当額控除
- 居住費

【補足】 外泊時の基準費用額について

外泊時は「室料相当額控除」の適用対象外となるため、レセプトに反映される「基準費用額」は従来の『437円』となります。